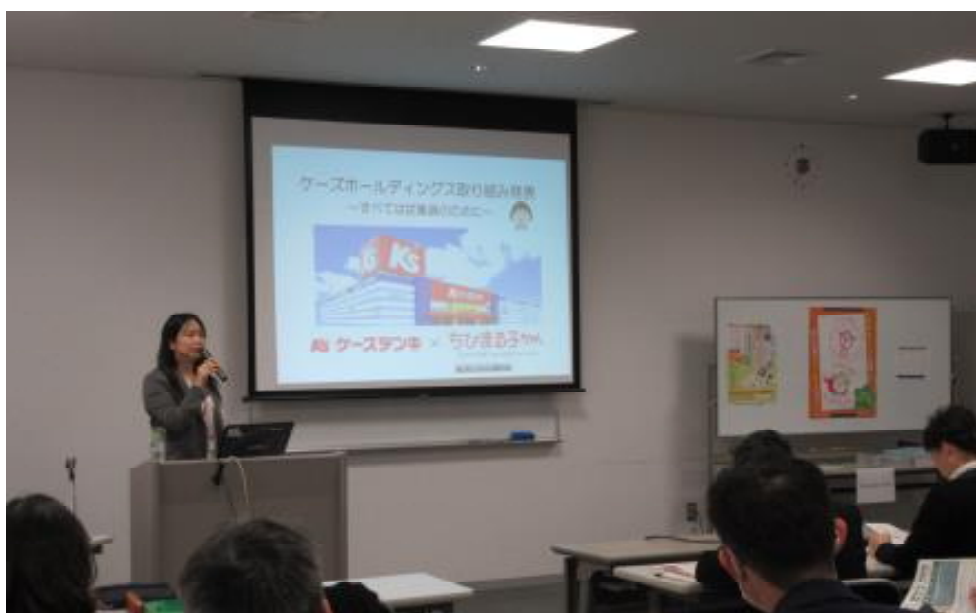


「くるみん」「プラチナくるみん」「えるぼし」 認定等説明会を開催しました

平成29年12月20日



(茨城労働局2階 会議室にて)

茨城労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づき子育てサポート企業を認定する「くるみん」「プラチナくるみん」認定制度及び女性活躍推進法に基づき女性活躍推進企業を認定する「えるぼし」認定制度に関心をお持ちの管内企業人事労務担当者を対象に標記説明会を開催しました。

事例発表では、本年くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業を対象とした「プラチナくるみん」と女性活躍が進んでいる企業として最高評価の「えるぼし(第3段階)」に認定された株式会社ケースホールディングス・人事労務担当の方から、認定申請に向けた取組をご発表いただきました。

今後とも、茨城労働局では、各法に基づく認定制度について周知・啓発を行い、管内企業における「働き方改革」の支援に努めてまいります。

茨城労働局雇用環境・均等室 TEL: 029-277-8295

管内の「くるみん」「プラチナくるみん」認定企業は[こちら](#)をクリック！
管内の「えるぼし」認定企業は[こちら](#)をクリック！